



広報いちかい

ICHIKAI

10

2012

No.601

一步一步を仲間とともに

（はが路100km徒歩の旅 市塙地内）

決算報告

町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくため、一般会計と特別会計について平成23年度決算のあらましをお知らせします。

決算の概要

平成23年度の一般会計決算書は、歳入が66億4,263万円で、前年に比べて12億8,818万円（24・0％）の増、歳出が54億2,904万円で6億8,301万円（14・4％）の増となりました。使ったお金より入ってきたお金の方が12億1,359万円ほど多いので、23年度の決算は黒字と言えます。（※注1）

しかし黒字といっても、町の貯金（基金）を取り崩したり、借金（町債）をしたりした結果で、必ずしもゆとりがあるわけではありません。

※注1

このうち5億4,400万円は翌年度（平成24年度）に実施する事業に繰り越すために、実質収支額は7億9,199万円です。

自主財源と依存財源

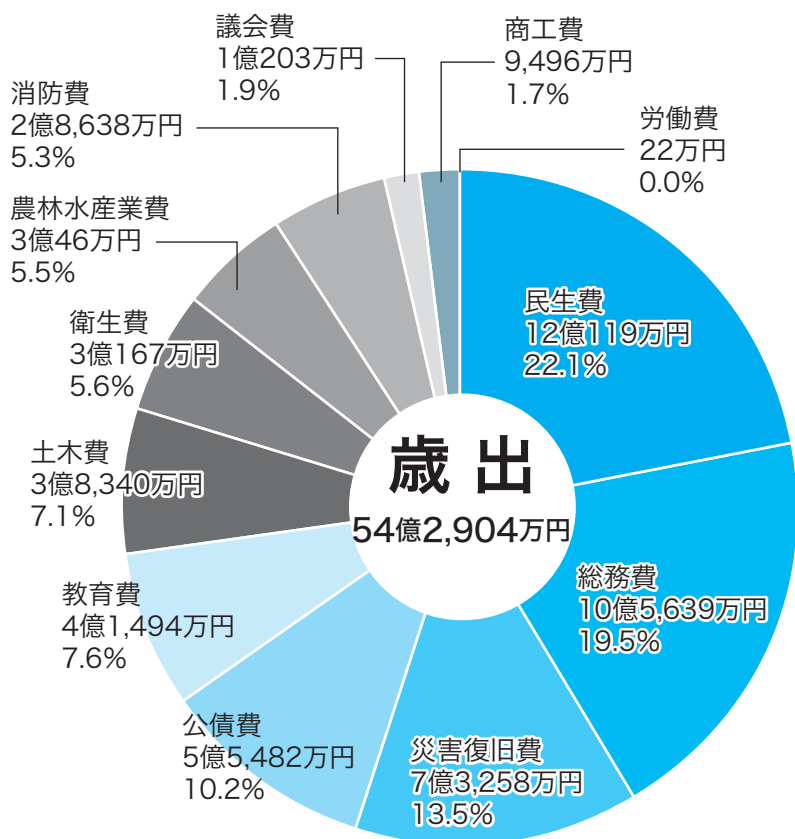
歳入には、自主財源と依存財源があります。自主財源とは町税をはじめとして、諸収入、使用料・手数料など、町がみずから確保できる財源であるのに対し、依存財

町民1人あたりの決算額

歳入		歳出	
町民一人あたりの歳入合計	538,563円	町民一人あたりの歳出合計	440,169円
町民一人あたり税負担		町民一人あたり支出額(抜粋)	
町民税	87,610円	総務費	85,649円
固定資産税	73,691円	民生費	97,388円
軽自動車税	2,164円	農林水産業費	24,360円
たばこ税	6,422円	土木費	31,085円

※町民一人あたりの額は、各科目の決算額を平成24年4月1日現在の住民基本台帳人口12,334人で割ったものです。（円未満四捨五入）

平成23年度 一般会計決算

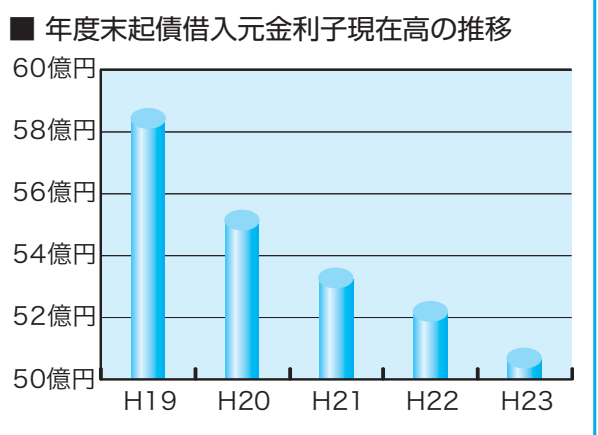


※表中の数値は四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

財政ミレポート

町の借金はどれくらい？

起債残高（元金・利子）は平成23年度末には50億3,460万円と、22年度末の52億1,077万円から2億7,311万円の減となりました。23年度に借り入れた町債は3億1,380万円で、小貝川沿岸ほ場整備事業関連の経営体育成基金整備事業債4,380万円、また、将来的に借り入れた元金・利子が全額交付税として財源措置され返る臨時財政対策債2億7,000万円の2件でした。一方、返済に充てる公債費は元金1



08件と利子117件分で、5億5,482万円の支出でした。前年度と比較して0・2％、136万円の減でした。

歳出解説

歳出決算額は、前年に比べプラス14.4％、6億8,301万円の増となりました。目的別経費の割合を見ると、民生費が22.1％、総務費が19.5％、公債費が10.2％、教育費が7.6％、土木費が7.1％などです。性質別にみると、人件費や扶助費など「義務的経費」が35.4％、普通建設事業費など「投資的経費」が20.1％、物件費など「その他の経費」が44.5％となっています。

【歳出の主な内訳】

議会費 議会運営全般に要した経費
総務費 選挙事務、戸籍、財産管理、広報、交通安全対策、町税の賦課徴収事務、各種統計調査に要した経費のほか、財政調整基金積立金に4億2,709万円・減債基金積立金に44万円など

民生費 保育所の運営費、こども手当の支給、ひとり親対策、こども・妊産婦医療費助成、障害者自立支援、老人保護措置事業、国保や後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰入金などに要した経費

衛生費 町民の健康管理や環境衛生事業、保健福祉センターの運営費、ごみ処理・し尿処理の分担金など

農林水産業費 農道の整備、ほ場整備、畜産・林業の振興事業、水田生産調整推進対策、イノシシ管理緊急対策事業など

商工費 商工振興や観光事業など

土木費 町道の改良工事、舗装修繕や交通安全施設工事、合併処理浄化槽設置補助34基など

消防費 消防団運営、防火水槽など消防施設整備、常備消防への負担金など

教育費 小中学校の管理運営や外国人英語指導助手委託など学校教育に関する費用、中央公民館、図書館、運動公園の管理運営など社会教育に関する費用

労働費 勤労者等を支援する費用

災害復旧費 災害により被災した施設の復旧にかかった費用

公債費 町債の元利償還金

地方公共団体は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月全面施行）」に基づき、実質的な赤字や将来負担等に係る指標を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、町民の皆さんに公表することになっています。本町の平成23年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも国の基準値である「早期健全化基準」を下回っています。市貝町の平成23年度の健全化判断比率・資金不足比率は下表のとおりです。

健全化判断基準と財政再建

公表する指標は、財政の健全化と、公営企業の経営の健全化を図る目安となるもので、この指標が国の基準値を超えると、地方自治

①健全化判断比率

区 分	市貝町の比率		国の基準値	
	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	14.2	14.6	25.00	35.00
将来負担比率	77.6	77.6	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示

②資金不足比率

区 分	市貝町の比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※いずれの会計も資金不足がないため「—」と表示

用語解説

実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(団体の標準的な一般財源の規模)に対する割合
家計のイメージに例えると	1世帯の1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合
家計のイメージに例えると	生計をともにする世帯(2世帯住宅など)で、1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合
家計のイメージに例えると	生計をともにする世帯で、1年間の支出のうち住宅取得や自動車購入などの借入金があった場合にその返済等がどの位の割合であったかを判定します。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
家計のイメージに例えると	生計をともにする世帯で、今後の住宅取得や自動車購入などの借入金の返済見込額と貯金の状況をもとに将来の負担がどの位の割合なのかを判定します。

健全化判断比率の公表

町の財政状況

平成23年度決算に基づく町の実質公債費比率は、前年度と比較し0・4ポイント下がりがり14・2となり、将来負担比率は前年度と同じ

数値の77・6となりました。市貝町の健全化のための指標は前年度に比べ改善しました。しかしながら、長引く景気の低迷、税収の落ち込みに加え、東日本大震災による被害の膨大な復旧費用など、本町の財政状況は厳しくなっています。今後も事業の見直しや効率化に取り組み、財政の健全化に努めてまいります。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに資金の不足額を算定し、その事業の規模に対する割合を算出するものです。町では、公共下水道事業と農業集落排水事業が対象となりますが、いずれも資金不足はありませんでした。

問い合わせ

総務企画課企画財政係
(68) 1110

数字で見る市貝町の財政状況

町の財政状況をさまざまな指標を使って公表します。

	平成23年度	平成22年度
経常収支比率 決まって支払う経費の割合	87.9	79.7
公債費比率 借金返済額の割合	9.8	9.9
起債制限比率 借金ができるかの目安	11.7	12.7
財政力指数 自前の財源の割合	0.71	0.70
町債残高 借金の残高	45億5,884万円	47億2,750万円

※各指標は「平成24年度地方財政状況調査」から抜粋。

財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指数で、1.00に近く、あるいは1.00を超えるほど財政に余裕があるとされている。財政力指数が1.00以上になると、地方交付税は交付されない。

経常収支比率 財政構造の余裕を示すもの。支出のうち人件費や公債費、扶助費など、毎年必ず支払う経費を「経常経費」という。また町税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を「経常一般財源」という。使い道が自由な経常一般財源から経常経費に充てられる割合が経常収支比率。比率が低い方が自由に使える資金が多いことになる。

公債費比率 市町村の一般財源の標準的な規模を「標準財政規模」といい、これに対する公債費(借金)に充てられる一般財源の割合のこと。借金の償還が町の財政を圧迫していないかを示す。

起債制限比率 公債費比率から、交付税で補てんされる額を除いて計算したもの。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が20%を超えると、町債の発行が制限される。

特別会計ごとの執行状況 (1万円未満切り捨て)

会 計 名		収 入	うち一般会計からの繰入金	支 出
国民健康保険特別会計		12億7,543万円	1億1,159万円	11億6,209万円
後期高齢者医療特別会計		7,633万円	2,178万円	7,366万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	7億5,453万円	1億1,394万円	6億9,895万円
	介護サービス事業勘定	228万円	—	170万円
農業集落排水事業特別会計		1億935万円	7,814万円	1億62万円
公共下水道事業特別会計		1億8,153万円	8,706万円	1億9,204万円
奨学金貸与費特別会計		698万円	—	518万円

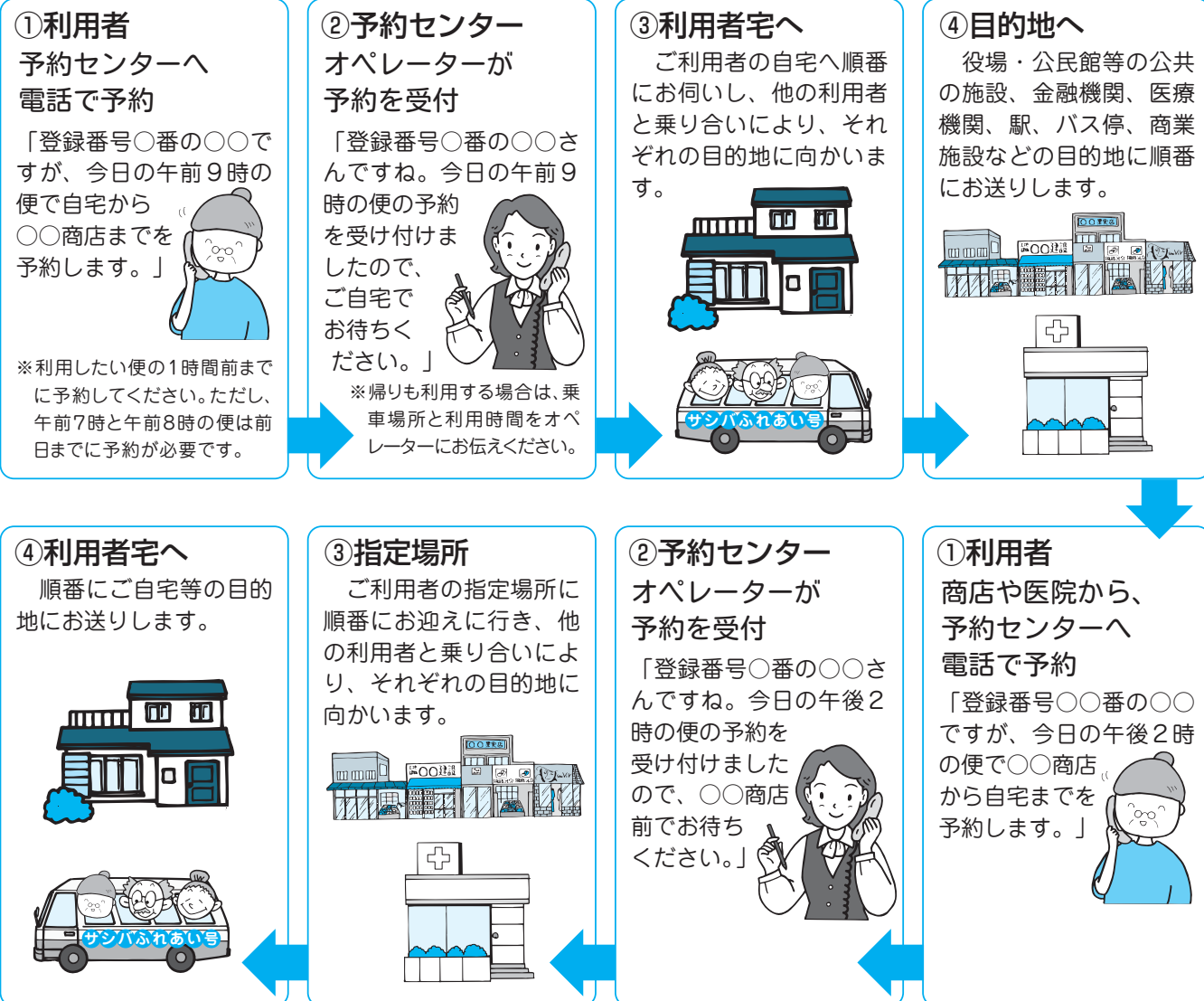
特別会計
平成23年度
決算の概要

平成23年度の6つの特別会計について決算概要をお知らせします。前ページでお知らせしました一

一般会計は、町民税などを主な財源として、町の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。一方、特別会計は、国民健康保険や公共下水道など特定の事業の収入を直接その支出にあてるもので、一般会計とは区別しています。一般会計からも繰出金として各特別会計へ支出していますのであわせて見てみましょう。

市貝町デマンドタクシー「サシバふれあい号」のご利用について

往かけるいせ



■ 利用にあたっては、次の点にご注意ください。

- 乗車してからの降車場所（目的地）の変更はできません。
- 車内での飲食及び喫煙はできません。また、ペットを連れての乗車はできません。
- 危険物、大きな荷物は持ち込めません。ただし、シルバーカーやベビーカー等は可能ですので、ご予約の際にお申し出ください。
- 小学生以上の児童生徒の利用は、保護者の責任において受け付けます。また、未就学児の乗車については保護者の同伴が必要です。
- 1人での乗降が困難な方は、介護する方の同伴が必要となります。
- 車両到着時に、お迎え指定の場所にいらっしゃらない場合は、長く待つことなく次の予定地に出発いたしますので、ご了承ください。
- 料金は現金でのお支払のみとなりますので、お釣りのないよう小銭のご用意をお願いいたします。

■ 市貝町デマンドタクシー「サシバふれあい号」Q&A

- Q. 「サシバふれあい号」は高齢者しか利用できないのですか。
A. 年齢制限はありません。利用登録すれば、どなたでもご利用いただけます。
- Q. 希望した便に予約できない場合がありますか。
A. 希望する時刻の便が、満席や移動時間の関係により、次の便での乗車をお願いすることがあります。
- Q. 急用のときはすぐ利用できますか。
A. 「サシバふれあい号」は複数の方との乗り合いとなり、通常のタクシーとは異なりますので、「今すぐに」とのご要望にはお応えできません。
- Q. 車椅子での利用はできますか。
A. 介護者の同伴があればご利用いただけます。ご予約の際にお申し出ください。

デマンドタクシー「サシバふれあい号」についてのお問い合わせ 市貝町総務企画課 電話0285-68-1110

市貝町デマンドタクシーの愛称が 平成24年10月1日（月）運行開始

サシバふれあい号 に決定

～ 身近な公共交通として、病院やお買い物などにご利用ください。～

愛称につきましては、応募総数116名（作品97点）の応募がありました。選考の結果、菅俣ツネ子様（大谷津）ならびに大貫幸子様（田野辺）から応募がありました「サシバふれあい号」に決定しました。

ご利用案内

運行区域 「市貝町内全域」及び「芳賀町祖母井地区」

運行日時 月曜日から金曜日までの午前7時～午後6時

※土・日・祝、お盆（8月13日～16日）及び年末年始（12月29日～1月3日）は運休です。

運賃 大人1回300円・小人1回200円（小学生以下）

※未就学児は、保護者1人につき2人まで無料です。（3人目からは小人運賃を適用）

事前登録 利用するには「事前登録」が必要です。

※利用登録は随時、市貝町役場又は予約センターで受け付けています。後日「登録証」を送付します。

利用方法

1 「サシバふれあい号 予約センター」に電話で予約をしてください。

● 予約受付専用番号 **0285-81-5539** （おかけ間違いにご注意ください）

● 受付時間 **運行日の午前7時30分から午後5時00分まで**

- ◆ 利用したい便の1時間前までに予約してください。
- ◆ 利用希望日の3日前から予約ができます。
- ◆ 7時の便と8時の便は、前日までに予約してください。
※月曜日の7時の便と8時の便については、3日前の金曜日に予約してください。
- ◆ 運行時刻（便）

1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※ 上記の時刻表は、サシバふれあい号予約センター（市塙駅前）を出発する時間の目安です。

※ 1便（7:00）と2便（8:00）は、前日までの予約が必要ですのでご注意ください。

※ 3便（9:00）からの便の当日受付は、午前7時30分からです。

2 予約内容をお伝えください。

- ◆ ①登録番号と利用者のお名前、②利用する日と利用時刻（何時の便）、③乗車・降車場所（どこから・どこまで）、④帰りも利用する場合、乗車場所（お迎えの場所）と利用時刻（何時の便）をお伝えください。

【予約の際の注意】

- ・希望する便の予約が定員に達している場合は、ご希望の時間に予約できない場合があります。
- ・ご利用者のご自宅等に順番にお伺いし、他の方との乗り合いによりそれぞれの目的地にお送りしますので、「自宅に〇時〇分に迎えに来てほしい」「目的地に〇時〇分までに行きたい」という時間を指定した予約はできません。
- ・乗合運行のため、予約状況によってはお迎えに行く時刻や、目的地に到着する時刻が前後することがありますので、目的地までの到着時間には余裕をもってご予約ください。
- ・予約を変更（時間変更・キャンセルなど）する場合は、すぐに予約センターに連絡してください。

3 順番にお迎えに伺い、それぞれの目的地にお送りします。

- ◆ 利用者の自宅等を順番に回りお迎えに伺いますので、準備してお待ちください。
- ◆ 道路事情等で車両が進入できないなど、やむを得ない場合は最寄りの場所での乗降となる場合がありますので、ご了承ください。



町民の声を町政に 町政懇談会

町では、「地域防災計画」をテーマにした、町政懇談会を8月28日から31日までの4日間、町内4箇所で開催しました。町政懇談会で出された意見、要望は、町政の執行や、公共、公益的な活動、町の計画策定等に反映させていただきます。「地域防災計画」をテーマとした理由は、千年に一度とも言われている東日本大震災により、当町においても、公共施設をはじめ、工場や個人の住宅など甚大な被害を被りました。さらに、今後30年以内に、東海地震（巨大地震）の起こる確立は、80%以上とも言われております。町民の生命、財産を守ることは町行政の最重要事項であることから、懇談会のテーマとしたところです。

また、地域防災計画の見直しにあたり、現在の計画にない原子力発電所の異常時の対応や、竜巻の対応等についても、計画に反映させるものです。

懇談会は、東日本大震災を経験したことを踏まえ、
①どのような不便、不都合があったのか
②避難所に行く場合の経路等で不安に思うこと
③地域の危険箇所、および町への要望について伺いました。

意見交換された中からいくつかをご紹介します。

●町民への情報伝達について

災害情報等の伝達手段について震災時にも、広報車による広報活動を行いました。内容がよく聞き取れなかった等のご意見が多く寄せられました。

総務企画課長 震災時広報車の放送が聞き取りにくかったとの意見が出ましたが、今年度整備中の防災行政無線が設置されれば、かなり改善できるものと思います。停電時においても、3日間は、バッテリーで稼働し、さらにソーラー発電のついたものを何基か設置する予定でございます。また、放送

した内容が登録した方にはメールで受信できますので、町外にいても市貝町の災害状況がわかるようになります。

●要援護者の支援について

一人暮らしの高齢者や身体に障害を持った方等、どのように避難すればよいのでしょうか。

健康福祉課長 地域の防災組織づくりが非常に大切になってきます。地域の自治会長さんや民生委員さんなどが中心になって作っていただきたいと思っています。支援者については、民生委員さん、消防OBの方などにもご協力いただき、要援護者の支援をして行きたいと考えております。

●避難場所の周知について

避難場所の周知についてどのようなになっているのか。

総務企画課長 現在は避難所の看板などが設置されていないため、どこが避難所になっているのか知らない町民も多いかと思われます。今後は防災計画の中でも見直しをし、看板を設置して行きます。また、日頃の周知についても、機会をとらえ積極的にピーアールに努めます。

町長コラム

町長からのメッセージや、感じたことなどをお伝えします

採用後3年までを対象に町長と新人職員間で懇談会を開きました。市貝町職員定数条例では133人となっています。ところが、実際は106人しかいないために、労働強化が常態となっています。公務員になれば楽ができると思って入った新人から不平・不満が噴出するのではないかと期待して臨んだのですが、意外に現実をしっかりと受け止めて発言して来たのには感心いたしました。▼私が東京で就職したころは、毎日深夜10時半過ぎまで残業し、早朝の7時には永田町の某政党的勉強会に駆り出され、正月二日を除く一年365日仕事に熱中したものです。自分が志望した職種だったのでとても充実した日々を送ることができたと思っており、上司に感謝しています。▼私の場合と同様に、新人職員の中には、「いろいろな人とお会いでき、お話ができやういを感じています」と感想を述べる者がいたほか、上司の町民の皆さんに対する対応について「もう少し親身になってあげればいいのになあ」と人の振り見て自分の振りを直そうとする謙虚な新人もおりました。部下である職

芳賀地区1市4町から出されるごみ・資源物を処理するため、真岡市堀内に新しいゴミ処理施設を建設しており、平成26年4月からゴミ処理の開始を予定しています。この施設は、資源循環や周辺環境に配慮した施設で、環境に関する学習もできます。この新ごみ処理施設を皆さまによく知っていただき、親しんでいただける施設とするため、施設の名称を次のとおり募集します。

▼募集資格

構成市町（真岡市、益子町、茂木町、市貝町および芳賀町）にお住まいの方、または、通勤・通学されている方

▼応募作品の内容

- ・ごみ処理施設としてイメージしやすい名称
- ・誰もが分かりやすく、親しみやすい名称
- ・「クリーンセンター」は組合の施設で既に使用しているため、使用しないでください。
- ・自作・未発表の作品

▼応募方法

次の事項を記入のうえ、ハガキ、FAX、メールでご応募ください。
・新ごみ処理施設の名称
・その名称とした理由（100字以内）

・住所、氏名、年齢、電話番号、職業

※応募は一人3点まで
※応募用紙は組合ホームページに掲載しています。また、町民くらし課生活環境係の窓口でも配布しています。

▼応募期間

10月1日（月）～10月31日（水）

▼応募先・問い合わせ

芳賀地区広域行政事務組合
ごみ処理施設建設準備室「施設名称募集」係

〒321-4415

真岡市下籠谷4412

☎（81）1244

FAX（81）1266

メール gomisyori@hagakouiki.jp
ホームページ <http://hagakouiki.jp/gonihome/>

新ごみ処理施設名称募集



10月1日～

保育所新規入所の受付開始

町内保育所では、平成25年度の保育児童を次のとおり募集します。

入所については、書類選考を行い家庭状況などを考慮したうえで決定します。なお、申し込み状況によっては、希望する保育所・時期に入所できないことがありますので、ご了承ください。



受付期間 10月1日（月）から11月2日（金）まで



受付場所

こども未来課こども育成係 または 各保育所（園）



必要な書類

- ①入所申込書
- ②保育所入所基準調書
- ③保護者の就労証明書
- ④その他、必要書類

※申込書等は、こども未来課と各保育所（園）にあります。



入所できる基準

保護者（両親、65歳未満の祖父母）が次のいずれかの事情にある場合です。

- ◆家庭外労働 ◆家庭内労働 ◆親のいない家庭 ◆母親の出産
- ◆病人の看護 ◆保護者の病気 ◆その他、特に必要と認めた場合

※入所基準に該当しなくなった場合、退所していただくこともあります。



保育所案内

保育所名	公 私	定 員	所 在 地	対 象 児 童	電 話 番 号
杉山保育所	公立	60名	杉山692-1	6カ月児～	68-0156
市塙保育所	公立	80名	市塙1777-1	6カ月児～	68-0069
赤羽保育園	私立	100名	赤羽2648-7	2カ月児～	68-0142
かみねの森保育園	私立	60名	上根449-7	2カ月児～	68-5788



保育料

階層区分		定 義	3歳未満	3 歳 児	4歳以上
第1階層	所得税	生活保護世帯等	0	0	0
第2階層	非課税	町民税非課税世帯	5,000	4,000	4,000
第3階層	世 帯	町民税課税世帯	12,000	9,000	9,000
第4階層		40,000円未満	20,000	16,000	16,000
第5階層	所得税	40,000円以上103,000円未満	28,000	24,000	22,000
第6階層	課 税	103,000円以上413,000円未満	35,000	28,000	24,000
第7階層	世 帯	413,000円以上734,000円未満	40,000	30,000	26,000
第8階層		734,000円以上	45,000	32,000	28,000

◎同一世帯から2人以上の児童が入所する場合は、2人目の児童が半額、3人目の児童が無料となります。（上の子が幼稚園等に通園でも可）

◎同時に入所していなくても、第三子以降の3歳未満の児童については、無料になります。

問い合わせ こども未来課こども育成係 ☎（68）1119

障害者を虐待から守りましょう！！

障害者虐待防止

平成24年10月から「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されます。障害者虐待防止法では、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のある人や、そのほかに心身の障害や社会的なへだたりやさまたげによって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象となります（18歳未満の人対象になります）。*障害者手帳を取得していない方も含まれます。

こんなことは虐待になります

①身体的虐待

障害者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

例えば

- 平手打ちにする ○殴る ○蹴る
- つねる ○縛りつける ○閉じ込める
- など

②性的虐待

障害者に無理やり（また同意とみせかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

例えば

- 性交 ○性器への接触 ○裸にする
- キスをする
- 障害者にわいせつな話をする
- など

③心理的虐待

障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉で、精神的な苦痛を与えること

例えば

- 怒鳴る ○ののしる ○悪口を言う
- 仲間に入れない ○わざと無視する
- など

④放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること

例えば

- 十分な食事を与えない
- 不潔な住環境で生活させる
- 必要な医療や福祉サービスをうけさせない
- など

⑤経済的虐待

本人の同意なしに障害者の財産や年金、賃金などを使うこと。また障害者に理由なく金銭を与えないこと。

例えば

- 年金や賃金をわたさない
- 勝手に財産や預貯金を使う
- 日常生活に必要な金銭を与えない
- など

虐待を受けたと思われる障害者を発見した方は、速やかに下記連絡先にご連絡ください。

通報や届け出をした人の情報は守られますので、ためらわずにご相談ください。



市貝町障害者虐待防止センター（健康福祉課 福祉係）

☎（68）1113 FAX（68）4671 ☎（72）9282（夜間）

図書館の利用状況

8 月	
貸出数	7,980 (点)
入館者数	5,924 (人)

図書館・資料館開館日

10 月							11 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	⑨	10	11	12	13	4	⑤	6	7	8	9	10
14	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	20	11	⑫	13	14	15	16	17
21	②②	23	24	25	26	27	18	⑲	20	21	22	23	24
28	②⑨	30	③①				25	②⑥	27	28	29	③①	

○印は休館日です

10月の予定

◆図書館で一緒に遊ばしよ

土曜日は図書館でスタッフと一緒に遊ぼう

♣しおりをつくりましよ

日時 10月6日(土) 10:30~11:00

♥おとなも一緒にぬりえをしましよ

日時 10月20日(土) 10:30~11:00

◆アニメ映画会

日時 10月13日(土) 10:30~12:00

場所 2階企画研修室

『おじゃる丸』 ~マロのゆかいな世界~

◆体験教室 リース作り(要申込)

オリジナルのリースをつくりませんか?

日時 10月27日(土) 10:00~11:30

場所 2階企画研修室 小学生以上

◆おはなし会

日時 10月28日(日) 10:30~11:30

場所 1階おはなしコーナー

申込み・問い合わせ

市貝町立図書館 ☎68-4380

中央公民館 ☎68-0020

館長一押しの一冊②⑧

「栃木の民俗・杉山の行事十二ヶ月」
著・大和 ミエ子

今から4、50年前の市貝町杉山地内の年中行事と生活習慣を繊細な女性の目から描いた一冊。祖先の思いや願い、教えの中に様々な心が見えてきます。さわやかな夢と叙情、ゆかしさの中に人々の暮らしが息づいています。ある日、ひょんなことで、書架から見つけた懐かしいふるさとのロマンを、是非読んでみてください。おススメの一冊です。

開館時間 AM9:30~PM7:00

蔵書点検休館日のお知らせ

10月16日(火)~10月19日(金)

休館中の本の返却はブックポストをご利用ください

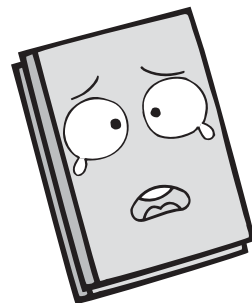
CD・DVDは破損しますので必ずカウンターへ返却してください

ここ最近、CD、ビデオ、DVDの破損、キズ、図書資料の折れ、汚れが目立っています。図書館の資料はみなさん共有の財産です。ご利用のマナーを今一度見直してみてください。

折らない・書き込まない・飲食しない

丁寧に扱う・もしもの場合は連絡する

ほかの人が利用できない状態になってしまった時は弁償していただくこともあります。特に、ビデオ、DVDは貸出用著作権がついているため、市販の3倍から5倍と大変高額となっていますので、ご注意ください。



「市貝のあけぼの展」開催のお知らせ

町内の遺跡から出土した石器・土器を展示します

10月2日(火)~11月11日(日)

市貝町立歴史民俗資料館



10月の予定 October

- 10/7 第1回町民スポーツ・レクリエーション祭
(城見ヶ丘運動公園ほか)
10/21 P T A研修大会(町民ホールほか)
県民スポーツ大会(県総合運動公園ほか)
10/27 芳賀地方芸術祭短歌大会(役場大会議室)

10月の公民館休館日

1日(月)、9日(火)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

第1回町民スポーツ・レクリエーション祭

体験種目

- ・フライングディスク
- ・グラウンド・ゴルフ
- ・輪投げ
- ・ペタンク
- ・ターゲット・バードゴルフ
- ・パン食い競走

当日は、元気にここにこちまる隊も応援に来ます!!
家族みなでご参加ください!

日時: 10月7日(日) 8時30分開会

※雨天の場合は中止

会場: 城見ヶ丘運動公園、
勤労者体育センター

問い合わせ:

生涯学習課 ☎(68) 0020



緊急雇用事業による市貝町社会教育指導員を募集

■募集人員 1名

■応募資格

(1) 昭和28年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人

①社会教育主事の資格を有し、3年以上官公署若しくは社会教育関係団体において社会教育に関係のある職にあった人

②教育職員の普通免許状を有し、5年以上教育に関する職にあった者で社会教育主事の資格のある人

③その他 社会教育等に係る活動経験があり①、②に掲げる者に相当する経験があると教育長が認めた人

(3) パソコン操作による事務処理ができる人

(4) 普通自動車免許(AT車免許可)を有する人

(5) 市貝町中央公民館に通勤可能な人

■勤務地 市貝町中央公民館

■勤務時間 火曜日~土曜日

午前8時30分~午後5時15分

ただし、行事や講座により日曜日・夜間に勤務する場合があります。

また、出勤する曜日は、公民館の諸行事

■報酬

・職場内調整等により決まります。

月額150,000円(市貝町非常勤嘱託員取扱要綱による額とし、交通費を含む。)

※雇用保険および社会保険加入

有給休暇あり

■業務内容

公民館各種学級講座の企画・運営等社会教育指導員として求められる業務に関することおよび公民館施設窓口業務等公民館管理運営業務に関すること。

■提出書類

履歴書、運転免許証(写し)、教員免許状(写し)

■提出期限

平成24年9月29日(土)午後5時まで

■試験内容

書類審査及び面接試験

※試験会場は別途連絡します。

■合否発表

平成24年10月上旬頃に合否結果を郵送します。

■任用期間

任用決定の日~平成25年3月31日

■問い合わせ

生涯学習課生涯学習係

☎(68) 0020

● ねんりんピックに出場決定



10月13日から15日に宮城県仙台市で開催される第25回ねんりんピックにの公式種目「健康マーじゃん」に福山雅樹さん(上根)が県代表として出場することになりました。福山さんは6月に行われた県予選大会を勝ち抜き、チームのキャプテンとして個人戦と団体戦に臨みます。

● 貴重な自然を守りたい
多田羅沼で外来種駆除

多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復協議会(矢口勝行会長)は8月26日、生態系維持回復事業として多田羅沼の外来魚駆除を行い、ブラックバスやブルーギルなど199匹を捕獲しました。今後も県や町と協力しながら活動を継続し、ハスなどの外来植物を除去して、貴重な湿性植物が自

生する多田羅沼の生態系の回復に努めていきます。



● 「鴻之宿桜の広場」に手づくり看板



鴻之宿の環境を守る会(小林道夫会長)では、環境保全や景観向上の取り組みの一環として、地区の子どもたちが作成した看板を市の堀愛宕堰横の「桜の広場」に設

置しました。看板には「豊かな自然を明日の子どもたちへ!」のキャッチフレーズと色鮮やかな昆虫や草花などが描かれており、その出来映えに子どもたちもとても満足げな様子でした。

● 楽しく健康づくり
町民ハイキング

9月9日町民ハイキングが、岩舟町のみかも山公園で行われ、34人の参加者が晴天のもと自然を満喫しました。

コースはみかも山を一周するコースで、山頂中継広場にある展望台から関東平野が一望でき、参加者はカメラにおさめながら秋の風を楽しみ、親睦を深めつつ健康づくりを堪能していました。



教育委員会委員に
大貫宏衛氏と岡田千恵子氏

町教育委員に大貫宏衛氏(田野辺)〓再任〓と岡田千恵子氏(上根)〓新任〓を任命することが9月5日の第6回町議会定例会で同意されました。

両氏の任期は10月1日から平成28年9月30日までです。

大貫 宏衛氏(田野辺)



岡田千恵子氏(上根)



市貝町民祭夏の部

第1回サシバの里

いちかい夏まつり



特設水槽で魚のつかみ取り



大盛り上がり!!「とちおとめ25」のライブ

第1回サシバの里いちかい夏まつりが8月25日、中央公民館グラウンドで開催されました。第1回目となる今回の夏まつりでは、子どもたちに楽しんでもらおうと、商工会や各団体などの協力を得て参加型のイベントを実施。魚のつかみ取りやサシバの紙飛行機飛ばし大会、〇×クイズなどで会場は大いに盛り上がりました。



遠くへ飛ばして賞品ゲット! サシバ紙飛行機飛ばし

市貝町にちなんだ〇×クイズ



情報交差点

募集や案内などの情報をお知らせ、お届けします

特定疾患見舞金を ご存じですか

町では、原因不明や治療方法が確立していない難病にかかっている方に、特定疾患者見舞金を支給しています。

この見舞金は、平成24年10月1日を基準日とし、市貝町に住所を有する一般特定疾患医療受給者証交付者、小児慢性特定疾患医療受給者証交付者またはその保護者が受給対象者となります。

見舞金の支給申請には、印鑑・一般特定疾患医療受給者証または、小児慢性特定疾患医療受給者証・受給者名義の預金通帳（未成年者は、保護者の預金通帳）を持参のうえ、11月22日（木）までに健康福祉課で手続きをしてください。見舞金の受給申請は毎年行う必要

要がありますので、昨年申請された方も再度手続きをしてください。

調停相談会を開催

真岡調停会では、次のとおり調停相談会を開催します。予約不要、相談無料です。秘密は厳守します。

▼日時
10月5日（金）
午前9時～午後3時

▼場所
○真岡市総合福祉保健センター
真岡市荒町110-1

○茂木町民センター
茂木町茂木151

▼内容
離婚、扶養、相続、交通事故、土地・建物の問題、金銭の貸借等

▼相談員
民事調停委員、家事調停委員

▼問い合わせ
真岡調停協会
☎（82）2076

メンタルヘルス講座 「うつとの付き合い方」

県東健康福祉センターでは、仕事や家庭のストレスから誰もがかかる可能性のある「うつ病」について研修会を開催します。

▼日時
10月23日（火）
午後1時30分～午後3時30分

▼場所
井頭温泉チャットパレス

▼講師
NPO法人MDA—JAPAN
代表 山口律子氏

▼申し込み期限
10月9日（火）

▼申し込み・問い合わせ
☎028（614）1122

県東健康福祉センター健康支援課
☎（82）2138

「法の日」 司法書士法律相談

栃木県司法書士会では、次のとおり「法の日」司法書士法律相談を開催します。相談は無料です。

▼日時
10月1日（月）～5日（金）
午前10時～午後4時（芳賀地区）

▼場所
芳賀郡市内各司法書士事務所

▼相談内容
司法書士の業務に関する相談

▼問い合わせ
栃木県司法書士会
☎028（614）1122

10月16日は 「元気な森づくりの日」です

県民協働でとちぎの元気な森づくりを進める「とちぎの元気な森づくり県民会議」と栃木県では、県民の皆さまに森づくりを身近に感じていただき、様々な形で参加・協力いただけるよう、10月16日を「元気な森づくりの日」に制定し、この日を中心に、森林の役割や森林整備の必要性などへの理解を深めていただくための催しや森づくり活動を行っています。

秋のさわやかな季節に、とちぎの森に目を向けてみませんか。

森林整備やとちぎ元気な森づくりに関するお問い合わせは

栃木県県東環境
森林事務所
☎（81）9001



公民館等の放射線量測定結果について

平成24年9月13日の測定結果

※単位…マイクロシーベルト毎時（μSv/h）

測定場所	放射線量率	測定場所	放射線量率	測定場所	放射線量率	測定場所	放射線量率
荒宿東公民館	0.076	本仲之内公民館	0.065	南公民館	0.075	田野辺公民館	0.062
荒宿西公民館	0.077	古宿上町公民館	0.076	赤羽下町公民館	0.067	きら里館	0.079
新町公民館	0.082	古宿下町公民館	0.077	西宿公民館	0.082	大谷津公民館	0.078
大久保公民館	0.076	東峰崎公民館	0.077	中新田公民館	0.069	続谷公民館	0.070
石下公民館	0.064	西峰崎公民館	0.063	菅之谷公民館	0.062	刈生田公民館	0.074
笹原田公民館	0.074	前之内公民館	0.069	鴻之宿公民館	0.069	羽仏公民館	0.088
平公民館	0.076	藤の木台公民館	0.065	赤羽団地集会所	0.078	塩田公民館	0.067
駒込公民館	0.067	上根公民館	0.071	多田羅公民館	0.090	琴平公民館	0.068
村上公民館	0.077	ピアタウン公民館	0.073	椎谷公民館	0.082	竹内東公民館	0.077
仲之内公民館	0.079	上赤羽公民館	0.074	文谷公民館	0.071	竹内西公民館	0.079

・地表100センチメートルの地点で大気中の放射線量を測定した数値です。
・数値は10秒ごとに1回、計6回測定した平均値です。
・現在の放射線量は、健康に影響を与えるレベルではありません。
※現在、測定に使用している機器は、簡易的な測定に用いる機器です。

町では空間線量率簡易測定器の貸し出しをしています。お気軽にご利用ください。
町民くらし課 ☎（68）1114

お元気ですか
保健師です
（306）

インフルエンザ
を予防しましょう

インフルエンザが流行する季節が間近に迫ってきました。インフルエンザは空気感染し38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。子どもや高齢者で免疫力が低下している場合、重症になりやすいので注意が必要です。予防法としては、

- ①外出後は手洗いうがいを行う
- ②適度な湿度（50～60％）の保持
- ③十分な休養とバランスのとれた食事
- ④人混みや繁華街への外出を控える
- ⑤インフルエンザの予防接種を行う

ワクチンは接種後約2週間で効果が現れ持続期間はおよそ5か月間となっています。そのため、12月までに予防接種を受けることが勧められています。

町では10月から左記の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部負担を行います。

▼助成対象者
市貝町に住民票をお持ちで、

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。（身体障害者手帳1級相当の方）

▼助成額
1回接種分のみ（3,600円が限度）

▼実施期間
平成24年10月1日～平成25年3月31日まで（12月上旬までの接種をお勧めします。）

▼実施医療機関
真岡市を含む芳賀郡市内の医療機関

（芳賀郡市以外で接種を希望される方は、事前に健康福祉課健康づくり係窓口までお越しください。）

▼持参するもの
健康保険証・健康手帳または、予防接種の記録帳（お持ちでない方は健康づくり係窓口で配布しています）

▼問い合わせ先
健康福祉課健康づくり係
☎（68）1133

家屋調査にご協力を

平成24年1月から12月31日の間に完成した建物（新増築の住宅、倉庫など）について、税務課職員が家屋調査に伺います（税務課職員は身分証を携帯しています。悪質なあたり調査にご注意ください）。

この調査は、固定資産税の基礎資料とするために行うものです。10月から調査を実施する予定です。

また、取り壊した建物がある場合は、新増築の有無にかかわらず必ず申し出をしてください。

▼問い合わせ
税務課町税係
☎（68）1112

おやかであそぼう！
たのしもう！

市貝町民生委員協議会では、乳幼児とその保護者を対象に「おやかであそぼう！たのしもう！」を開催

します。参加は無料です。

▼日時
10月20日（土）

午前10時～11時30分

▼場所

市貝町町民ホール

▼内容

親子ふれあい遊び
リトミック
絵本の読み聞かせ ほか

▼申し込み期限

10月15日（月）

▼申し込み・問い合わせ

健康福祉課福祉係

☎（68）1113

市貝町内で米を生産
されている皆さんへ

放射性物質の米への影響を調査するため、平成24年度産米の検査を実施した結果、放射性物質は検出されませんでした。

市貝町の米の安全性が確認されましたので出荷・販売を行うことができます。

▼問い合わせ

農林商工課

☎（68）1116

地域子育て推進事業
土曜日園庭開放しています

市貝たいよう幼稚園では、地域の幼児や児童等の遊び場、子どもたちの交流の場として、土曜日の園庭開放を実施しています。

▼開放予定日

○平成24年

9月29日

10月6日、20日、27日

11月10日、17日、24日

12月1日、15日

○平成25年

1月12日、19日、26日

2月2日、16日、23日

3月2日、9日、16日

▼開放時間

午前9時～午前11時30分

▼対象

町内の幼児・小学生

※保護者同伴が条件です。

▼注意事項

雨天の場合は園庭開放を実施しません。

▼問い合わせ

市貝たいよう幼稚園

☎（67）1101



善意をありがとう

第2回チャリ टीमマッチ義援金

市貝中サッカー部OB

有志様（サッカー用品）

51,321円相当

生活環境影響調査結果を
縦覧します

芳賀地区広域最終処分場施設整備に係る生活環境影響調査結果を縦覧します。

▼建設計画地

芳賀町給部地内

▼縦覧期間

10月1日（月）～31日（水）

▼縦覧場所

芳賀地区広域行政セン

ターまたは町民くらし課生活環境係

▼問い合わせ

芳賀地区広域行政事務組合（ごみ処理施設建設準備室）

☎（81）1244

出生

（敬称略）

住所氏名	保護者名
塩田 小野寺 皇	幸 絵
赤羽 眞榮城陽斗	優 香
赤羽 齊藤 琉空	重 仁
赤羽 佐藤 未徠	高 広
赤羽 白川 新	文 江

婚姻

（敬称略）

赤羽 増淵 咲羅	剛 史
赤羽 師 来美	大 樹
赤羽 大島陽菜子	裕 美

住所氏名

刈生田 小森 純 樹
益子町 勝田 絵 里

おくやみ

（敬称略）

住所氏名	年齢
上根 石井 優	82歳

町の人口	9月1日現在
男	6,296(6,306)
女	6,157(6,145)
計	12,453(12,451)
世帯数	4,227(4,127)
（）内は昨年と同月	
〔住民基本台帳〕	



いちかい文芸

短歌

市 埴 杉田浩二郎 選	市 埴 杉田浩二郎 選
市 埴 平澤トミ子	市 埴 仲山美代子
市 埴 赤紫蘇の色移りたる干し梅のよき仕上りに疲れ癒さる	市 埴 木村 久子
昨日まで三番燕飛び交うも今日は何処か去りて影なし	市 埴 五月女 修
出勤を忘れ落ち着く休暇かな居間で寛ぐ盆の数日	市 埴 永嶋 静江
採りたての野菜を背負い妹の家を探してたどりつきたり	市 埴 高木 眞佐
先頭に旗をかがけて石段を杖をたよりに登るグループ	市 埴 高根沢高行
夏休み終りて孫は二学期へ子を送り出しかあさん安堵	市 埴 枝川由紀子
信州の友から優しき文添えて無農薬野菜届けられたり	市 埴 小堀 征男
今そこに秋来たと言ひ秋茜群れをなしつつ山から降りる	市 埴 杉田浩二郎
八方にひらきて炎暑に涼を呼ぶ鉄砲百合の筒花清し	市 埴 杉田 昭一 選
俳句	市 埴 豊田 功剣
酒沼や頼なで風に芒ゆれ	市 埴 高根沢高行
噴水の虹かけ下や子等遊び	市 埴 渡辺 時夫
猛暑日で冷蔵庫をも休みなく	市 埴 小林みさを
幾人の巫女鈴を振る虫の闇	市 埴 杉山 紀美
枕辺にちちる鳴く夜のしじまかな	

市 埴 深澤 八十	市 埴 飯村 路風	市 埴 橋本 フミ	市 埴 小林みさを	市 埴 高木 健	市 埴 滝田 功	市 埴 高木 正子	市 埴 佐藤 美代	市 埴 青楓	市 埴 高木マサ子	市 埴 高木 悦子	市 埴 弘子	市 埴 昭一
市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 高木 文枝	市 埴 加藤 愛子	市 埴 片岡シヅエ	市 埴 高木 眞佐	市 埴 小峰 カツ	市 埴 小堀 征男	市 埴 高根沢高行	市 埴 平野 拓	市 埴 渡邊 時雄	市 埴 馬込 滋紀	市 埴 飯田 資雄	市 埴 飯田 資雄

川柳「星空」

市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選
市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選	市 埴 飯田 礼子 選

困ったら 一人で悩まず

行政相談



道路、年金...役所のことで困ったら、ご相談ください。

ご ことまり なら まる まる くじょ - ひやくとお ばん

0570-090110

または、お近くの行政相談委員へ、インターネットの相談受付もOK。 行政相談受付 検索

特設行政相談

日時:10月19日(金)午前10時~午後4時
場所:保健福祉センター

総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会

さわやか笑顔

≈195≈



川又 飛鳥さん
(上赤羽)

小学校の時から仲のいいあす。看護師を目指して、同じ歳なのにすごくしっかりしていてまるでお姉ちゃんみたい。大変なこともあるけどお互いに夢を目指して頑張ろうね！いつも私が頼ってばかりだから、たまには頼ってください。

推薦者 石川 翠さん(多田羅)
みなさんのご推薦お待ちしております。

わが家のアイドル

376



あいり 愛莉ちゃん (8歳)
くるみ 来美ちゃん (1歳)

お父さん 海老澤和徳さん お母さん 明美さん
(文谷下)

= お母さんのひと言 =

1歳になった来美。可愛さ満点。家族を癒してくれています。男の兄弟だけだった姉の愛莉は、妹が生まれてくれたことを何よりも喜んでいました。

芝ざくら挿し芽ボランティア募集

芳那の水晶湖ふれあいの郷協議会では、芝ざくら苗挿し芽ボランティアを募集しています。

▼募集日
10月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)

▼作業時間
午前10時~午後3時(半日の参加でも大丈夫です)

▼申し込み
①芝ざくら交流センター ☎(68) 4 8 3 9
③協議会担当・石川 ☎090(2660) 2617
②農林商工課商工観光係 ☎(68) 1 1 1 8
各作業日の2日前までに①~③のいずれかにお申し込みください。

豚汁またはけんちん汁などを用意してお待ちしております。

また、参加者の皆さんに芝ざくらの苗を1株プレゼントいたします。

